

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 8月27日 から 令和 8年 9月10日 歯科]

令和 8年 9月11日作成 1 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
012,333,6 宇歯333	三森歯科医院	〒320-0827 宇都宮市花房1－1－3		小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第286号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
013,075,2 宇歯1075	螺良歯科医院	〒320-0802 宇都宮市江野町9番6号		歯科技工所ベニステップ支援料 (歯技ベ)第667号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
013,084,4 宇歯13084	三宅歯科・矯正歯科クリニック	〒320-0856 宇都宮市砥上町字下海道 下31番地4		歯科外来・在宅ベニステップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注)第407号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
013,298,0 宇歯298	宇都宮つるたまち歯科	〒320-0851 宇都宮市鶴田町1266		歯科治療時医療管理料 (医管)第460号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 在宅療養支援歯科診療所2 (歯援診2)第124号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2)第136号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 手術用顕微鏡加算 (手顕微加)第138号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 口腔粘膜処置 (口腔粘膜)第342号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯根端切除手術の注3 (根切顕微)第130号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 レーザー機器加算 (手光機)第338号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
013,321,0 宇歯321	阿久津デンタルクリニック	〒320-0851 宇都宮市鶴田町1215 －17		歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ (外安全Ⅰ)第721号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算2 (外感染2)第37号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
013,322,8 宇歯322	アンブレラデンタルクリニック	〒321-0933 宇都宮市築瀬町1508 番地2		初診料(歯科)の注Ⅰに掲げる基準 (歯初診)第1159号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算Ⅰ (外安全Ⅰ)第718号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算Ⅰ (外感染Ⅰ)第744号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月27日 から 令和 8年 9月10日 歯科]

令和 8年 9月11日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
013,326,9 宇歯326	つちさわデンタルクリ ニック	〒320-0817 宇都宮市本丸町 1 1 - 1 2		歯科治療時医療管理料 (医管) 第459号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 口腔機能実地指導料 (口実地) 第239号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第136号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 (歯訪診) 第821号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2) 第135号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 C A D / C A M冠及びC A D / C A Mインレー (歯C A D) 第1071号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯周組織再生誘導手術 (G T R) 第158号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第1775号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
022,146,0 足歯146	岡田歯科クリニック	〒326-0844 足利市鹿島町 5 4 8 - 2		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 (歯医D X 2) 第424号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
022,159,3 足歯159	よしたに矯正歯科	〒326-0814 足利市通 2 - 2 6 5 0		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第668号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
022,175,9 足歯175	松井歯科医院	〒326-0338 足利市福居町 5 9 8 - 5		小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第287号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
022,195,7 足歯195	おかむら小児歯科クリ ニック	〒326-0036 足利市弥生町 1 3 - 1		口腔機能実地指導料 (口実地) 第240号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
023,024,8 足歯024	足利おとな子ども歯科 ・矯正歯科	〒326-0831 足利市堀込町 2 4 7 4 番 地 1		口腔機能実地指導料 (口実地) 第241号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
023,033,9 足歯033	さくらファミリーほう もん歯科	〒326-0053 足利市伊勢町 1 丁目 5 番 1 セントラルハイツ足利 1 0 1 号室		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第719号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第745号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 C A D / C A M冠及びC A D / C A Mインレー (歯C A D) 第1072号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
033,001,4 木歯1001	早川歯科医院	〒328-0033 栃木市城内町 2 - 6 - 1 4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)の注5 (歯外在ベⅠ注) 第408号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
033,028,7 木歯028	とちぎセントラル歯科	〒328-0113 栃木市都賀町合戦場 8 6 1 - 1		保険医療機関間の連携による病理診断 (連携診) 第34号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 標本の送受信区分:送信側
042,073,2 佐歯73	ごとう歯科医院	〒327-0817 佐野市伊勢山町 1 - 1 0		特別管理加算 (特管) 第36号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月27日 から 令和 8年 9月10日 歯科]

令和 8年 9月11日作成 3 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
042,078,1 佐歯78	ウエキ歯科クリニック	〒327-0103 佐野市石塚町 2 3 1 4 - 1 0		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 (歯医 D X 2) 第425号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
053,027,4 鹿歯027	はぁーとふる歯科	〒322-0028 鹿沼市栄町 3 丁目 2 - 6		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 (歯医 D X 1) 第76号 初診料 (歯科) の注 1 に掲げる基準 (歯初診) 第1160号 算定開始年月日：令和 8年 7月26日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 (外安全 1) 第720号 算定開始年月日：令和 8年 7月26日 歯科外来診療感染対策加算 1 (外感染 1) 第746号 算定開始年月日：令和 8年 7月26日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 (歯訪診) 第823号 算定開始年月日：令和 8年 7月26日 口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第343号 算定開始年月日：令和 8年 7月26日 C A D / C A M 冠及び C A D / C A M インレー (歯 C A D) 第1073号 算定開始年月日：令和 8年 7月26日 レーザー機器加算 (手光機) 第339号 算定開始年月日：令和 8年 7月26日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第1776号 算定開始年月日：令和 8年 7月26日
072,037,0 今歯37	荒神橋のだ歯科医院	〒321-2335 日光市森友 9 0 4 - 1		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1 (歯医 D X 1) 第75号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
082,136,8 小歯136	海星歯科クリニック	〒323-0808 小山市大字出井 7 5 9 - 2 3		口腔機能実地指導料 (口実地) 第242号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
083,047,6 小歯047	小山えんどう歯科・矯正歯科クリニック	〒323-0812 小山市土塔 2 3 4 - 1 6		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 (歯医 D X 2) 第426号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 初診料 (歯科) の注 1 に掲げる基準 (歯初診) 第1161号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 口腔機能実地指導料 (口実地) 第246号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 (歯訪診) 第824号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科技工士連携加算 1 (歯技連 1) 第226号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科技工士連携加算 2 (歯技連 2) 第183号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 C A D / C A M 冠及び C A D / C A M インレー (歯 C A D) 第1074号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第1777号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月27日 から 令和 8年 9月10日 歯科]

令和 8年 9月11日作成 4 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
102,036,6 大歯36	鈴木歯科クリニック	〒324-0012 大田原市南金丸字西原 1 5 1 5		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第409号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
102,040,8 大歯40	山の手歯科医院	〒324-0051 大田原市山の手 1－8－ 1 8		歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪問）第822号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
143,001,1 桜歯143001	西歯科医院	〒329-1311 さくら市氏家字小里 2 8 9 3－2		口腔機能実地指導料 （口実地）第243号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
163,006,5 野歯006	バンビキッズデンタル	〒329-0413 下野市駅東 1 丁目 1 0 番 1 5 号M v i l l a g e 2 F		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第669号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
233,018,6 下歯018	きぎくデンタルクリニ ック	〒321-0216 下都賀郡壬生町大字壬生 丁 2 1 7 番地 8 6		口腔機能実地指導料 （口実地）第244号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
262,105,5 塩歯105	和田歯科医院	〒329-2331 塩谷郡塩谷町大字田所字 中川原 2 4 5 4－2 7		口腔機能実地指導料 （口実地）第245号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
272,054,3 芳歯54	石井歯科医院	〒321-3564 芳賀郡茂木町増井 1 9 7 －3		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第670号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
523,002,9 下歯1002	獨協医科大学病院	〒321-0293 下都賀郡壬生町大字北小 林 8 8 0	1,195	特定機能病院入院基本料 （特定入院）第25号 地域連携小児夜間・休日診療料の注 2、地域連携夜間・休日診療料の注 2 及び救急外来医学管理 料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算 （トリ体）第33号 救急外来医学管理料 1 及び同注 3 に規定する救急外 来緊急検査対応加算 1 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
523,004,5 河歯1004	自治医科大学附属病院	〒329-0498 下野市薬師寺 3 3 1 1－ 1	1,106	小児入院医療管理料Ⅰ （小入Ⅰ）第8号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
523,005,2 那塩歯1005	国際医療福祉大学那須 医療センター	〒329-2763 那須塩原市井口 5 3 7－ 3	449	地域歯科診療支援病院歯科初診料 （病初診）第18号 歯科外来診療医療安全対策加算 2 （外安全 2）第271号 歯科外来診療感染対策加算 4 （外感染 4）第7号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日